

フルトラニル (案)

1. 品目名：フルトラニル (Flutolanil)

2. 用途：殺菌剤

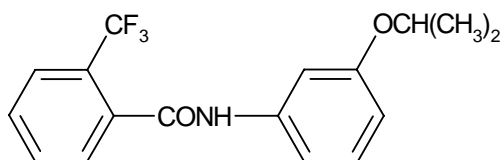
アミド系殺菌剤である。作用機構として、ミトコンドリア内の電子伝達系の複合体 II に作用し、担子菌類に選択的に殺菌活性を示すと考えられている。

3. 化学名：

α, α, α -trifluoro-3'-isopropoxy- σ -toluanilide (IUPAC)

N-[3-(1-methylethoxy)phenyl]-2-(trifluoromethyl)benzamide (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式 $C_{17}H_{16}F_3NO_2$

分子量 323.3

水溶解度 6.63mg/L (20°C)

分配係数 $\log_{10}Pow=3.77$ (25°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方は以下のとおり。

使用量となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」（平成 16 年 2 月 5 日付け食安発第 0205001 号）に基づき、高麗人参（その他の野菜）に係る残留基準の設定が要請されている。

①国内における使用方法

(1) 1.5%フルトラニル粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルトラニルを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病	3～4kg/10a	収穫 14 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内 (小包装投入は 1 回以内)
	疑似紋枯症 (褐色菌核病菌)	4kg/10a				
	疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌) 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌)					
ばれいしょ	黒あざ病	種いも重量の 0.3%	植付前	1 回	種いも粉衣	1 回
小麦	雪腐小粒菌核病	4kg/10a	根雪前	2 回以内	散布	4 回以内 (根雪前は 2 回以内、 融雪後は 2 回以内)
	赤さび病		収穫 14 日前まで			
レタス	すそ枯病		収穫 7 日前まで	3 回以内		
こんにゃく	白絹病	20kg/10a	植付時及び培土時 (収穫 30 日前まで)	2 回	培土時： 全面土壌散布 又は作条散布 植付時： 土壌混和	2 回以内 (植付時は 1 回以内、 植付後は 1 回以内)
ふき		40kg/10a	定植時	1 回	土壌混和	2 回以内 (土壌混和は 1 回以内)
ねぎ		15～ 20kg/10a	土寄せ時 (収穫 30 日前まで)	3 回以内	株元散布	4 回以内 (種子粉衣は 1 回以内、 全面土壌散布及び株元 散布は合計 3 回以内)

(2) 2.0%フルトラニル粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルトラニルを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色紋枯病) 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌)	3~4kg/10a	収穫 14 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内 (小包装投入は 1 回以内)
ねぎ	オオシロカラカサタケ	15kg/10a	は種前		全面土壌 散布	4 回以内 (種子粉衣は 1 回以内、 全面土壌散布及び株元 散布は合計 3 回以内)
	白絹病	10~ 15kg/10a	土寄せ時 但し、収穫 30 日前まで		株元散布	
こんにゃく		3kg/10a	培土時 但し、収穫 30 日前まで	1 回		2 回以内 (植付時前は 1 回以内、 植付後は 1 回以内)

(3) 15.0%フルトラニル乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルトラニルを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病	1000~1500 倍	収穫 14 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内 (小包装投入は 1 回以内)

(4) 25.0%フルトラニル水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルトラニルを含む農薬の総使用回数
なし	赤星病	250～500倍	収穫21日前まで	3回以内	散布	3回以内
稲	紋枯病 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌)	1000倍	収穫14日前まで			3回以内 (小包装投入は1回以内)
小麦	雪腐小粒菌核病	400倍	根雪前まで			2回以内
みつば (水耕栽培)	立枯病	1000倍	収穫30日前まで	1回	10分間種いも浸漬又は種いもに十分量散布	2回以内 (種子粉衣は1回以内、は種後は1回以内)
ばれいしょ	黒あざ病	50～100倍	植付前			1回
きゅうり トマト ミニトマト なす	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	500～100倍	は種時～ 子葉展開時			2回以内
		種子重量の 0.5～1.0%	は種前	種子粉衣		
ピーマン (施設栽培)		500～100倍	は種時～ 子葉展開時	2回以内	希釈液 3L/m ² を土壌面に灌注	3回以内 (種子粉衣は1回 以内、土壌灌注 は2回以内)
	種子重量の 0.5～1.0%	は種前	種子粉衣			
ピーマン (露地栽培)	リゾクトニア菌 による病害 (苗立枯病等)	500～100倍	は種前	1回	希釈液 3L/m ² を土壌面に灌注	5回以内 (種子粉衣は1回 以内、は種時の 土壌灌注は2回以 内、は種後の株元 灌注は3回以内)
		種子重量の 0.5～1.0%	は種前			
野菜類 豆類(種実)	リゾクトニア菌 による病害 (苗立枯病等)	種子重量の 0.5～1.0%	は種前	1回	種子処理機に よる種子粉衣	1回

(5) 50.0%フルトラニル粉剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルトラニルを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病	2000～2500 倍	収穫 14 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内 (小包装投入は 1 回以内)
小麦	雪腐小粒菌核病	800 倍	根雪前まで	2 回以内		4 回以内 (根雪前は 2 回以内、融雪後は 2 回以内)
みつば (水耕栽培)	立枯病	2000 倍	収穫 30 日前まで			2 回以内 (種子粉衣は 1 回以内、は種後は 1 回以内)
ばれいしょ	黒あざ病	100～200 倍	植付前	1 回	瞬時～10 分間 種いも浸漬処理	1 回
		10 培 (使用量は種いも 1kg 当り希釈液 0.5～1mL)			種いも吹付け処理 (帯電式少量 噴霧装置使用)	
なす	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	1000～2000 倍	は種時～ 子葉展開時	1 回	希釈液 3L/m ² を土壌面に灌注	2 回以内 (種子粉衣は 1 回 以内、土壌灌注 は 1 回以内)
きゅうり トマト		種子重量の 0.3～0.5%	は種前		種子粉衣	
ほうれんそう		1000～2000 倍	は種直後		希釈液 3L/m ² を土壌面に灌注	
		種子重量の 0.5～1.0%	は種前		種子粉衣	
ふき	白絹病	1000～2000 倍	定植時及び生育時期 (但し収穫 30 日前まで)	2 回以内	希釈液 3L/m ² を土壌面に灌注	2 回以内 (土壌混和は 1 回以内)
なし	赤星病	500～1000 倍	収穫 21 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内

(6) 20.0%フルトラニル水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	散布液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルトラニルを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病	1000～1500倍	—	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内 (小包装投入は1回以内)
		300倍	25L/10a				
		原液	120mL/10a				
		30倍	3L/10a				
		8倍	800mL/10a			散布	
	類似紋枯症 (褐色菌核病菌) 類似紋枯症 (赤色菌核病菌) 類似紋枯症 (褐色紋枯病菌)	1000倍	—				

(7) 40.0%フルトラニル水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルトラニルを含む農薬の総使用回数
てんさい	葉腐病	250倍	25L/10a	収穫14日前まで	4回以内	散布	5回以内 (定植前の灌注は1回以内、散布は4回以内)
	葉腐病 根腐病	1000倍					
	根腐病	200倍		定植前	1回	ペーパーポット 1冊当たり1L (3L/m ²) 灌水	
キャベツ	株腐病	2000倍	—	収穫7日前まで	3回以内	散布	4回以内 (種子粉衣は1回以内、定植前の土壌混和は1回以内、散布は3回以内)
しょうが	紋枯病			収穫3日前まで	5回以内		5回以内
葉しょうが					3回以内		3回以内
レタス	すそ枯病	1000～2000倍	—	収穫7日前まで	3回以内	散布	4回以内 (種子粉衣は1回以内、は種後は3回以内)

(7) 40.0%フルトラニル水和剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	フルトラニル を含む農薬の 総使用回数		
ばれいしょ	黒あざ病	100～ 200 倍	—	植付前	1 回	瞬時～10 分間 種いも浸漬 種いも 100kg 当り 希釈液 3L 散布	1 回		
だいず	白絹病	1000～ 2000 倍		移植時及び生育期 但し、収穫 7 日前まで	3 回以内	株元散布 (3L/m ²)	4 回以内 (種子粉衣は 1 回以 内、は種後は 3 回以内)		
えだまめ				移植時及び生育期 但し、収穫 21 日前まで					
ねぎ	オオシロカラカサタケ	2000 倍		土寄せ時 但し、収穫 30 日前まで				株元散布	4 回以内 (種子粉衣は 1 回以 内全面土壌散布及 び株元散布は合計 3 回以内)
				収穫 30 日前まで					
ピーマン (露地栽培)	白絹病	1000 倍		収穫前日まで	株元灌注 (1L/株)	5 回以内 (種子粉衣は 1 回以 内、は種時の土壌灌 注は 1 回以内、は種 後の株元灌注は 3 回以内)			
みょうが (花穂)	紋枯病	2000 倍		収穫 3 日前まで	2 回以内	土壌灌注 (3L/m ²)	2 回以内		
みょうが (茎葉)				みょうが (花穂) の収穫 3 日前まで 但し、花穂を収穫し ない場合にあつては 開花終了まで					

(8) 7.0%フルトラニル粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルトラニルを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病	3～4kg/10a	出穂 30～10 日前 但し、収穫 45 日前まで	3 回以内	湛水灌注	3 回以内 (小包装投入は 1 回以内)
ねぎ	白絹病	4kg/10a	土寄せ時 但し、収穫 30 日前まで		株元散布	4 回以内 (種子粉衣は 1 回以内、 全面土壌散布及び株元 散布は合計 3 回以内)
	オオシロカラカサタケ		は種前		全面土壌散布	

(9) 21.0%フルトラニル粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルトラニルを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病	1kg/10a	出穂 30～10 日前まで (収穫 45 日前まで)	3 回以内	散布	3 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)
					無人ヘリコプター による散布	

(10) 21.0%フルトラニル粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルトラニルを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病	小包装 (パック) 20 個 (1kg) /10a	出穂 30～10 日前まで (収穫 45 日前まで)	1 回	水田に小包装 (パック) のま ま投げ入れる。	3 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

(11) 22.0%フルトラニル油剤

作物名	適用病害虫	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルトラニルを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病	0.7～1L/10a	出穂 35～15 日前 (収穫 45 日前まで)	3 回以内	原液を田面 水に滴下	3 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

②海外における使用方法

15%フルトラニル乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
いちご	芽枯病	1000 倍	収穫 3 日前まで	2 回以内	散布
高麗人参	立枯病	1000 倍	収穫 163～166 日前まで	1 回	

6. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・フルトラニル

② 分析法の概要

試料をアセトンで抽出し、濃縮後、凝固処理し、n-ヘキサンで抽出する。次にシリカゲルまたはフロルジルカラムクロマトグラフィーにより精製し、ガスクロマトグラフ (NPD または FTD^{注)}) で定量する。

注) NPD: Nitrogen Phosphorus Detector (窒素リン検出器)

FTD: Flame Thermionic Detector (アルカリ熱イオン化検出器)

定量限界 0.004～0.2 ppm

(2) 作物残留試験結果

①水稲

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 500 倍希釈液を計 3 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 14～48 日の最大残留量^{注1)}は 0.213、0.253 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (稲わら) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 500 倍希釈液を計 3 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 14～48 日の最大残留量は 8.38、6.63 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、7%粒剤を計 3 回散布 (4kg/10a) したところ、散布後 44^{注2)}～60 日の最大残留量は 0.034、0.050 ppm であった。

水稲 (稲わら) を用いた作物残留試験 (2 例) において、7%粒剤を計 3 回散布 (4kg/10a) したところ、散布後 44～60 日の最大残留量は 2.50、12.88 ppm であった。

水稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、7%粒剤を計2回散布（4kg/10a）及び21.0%粒剤を1回散布（1kg/10a）したところ、散布後42^{注2)}、45日の最大残留量は0.07、0.02 ppmであった。

水稲（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、7%粒剤を計2回散布（4kg/10a）及び21.0%粒剤を1回散布（1kg/10a）したところ、散布後42、45日の最大残留量は1.93、8.17 ppmであった。

水稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、1.5%粉剤を計3回散布（4kg/10a）したところ、散布後14～45日の最大残留量は0.033、0.063 ppmであった。

水稲（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、1.5%粉剤を計3回散布（4kg/10a）したところ、散布後14～45日の最大残留量は0.82、2.40 ppmであった。

水稲（玄米）を用いた作物残留試験（4例）において、2%粉剤を計3回散布（4kg/10a）したところ、散布後14～38日の最大残留量は0.20、0.18、0.03、0.08 ppmであった。

水稲（稲わら）を用いた作物残留試験（4例）において、2%粉剤を計3回散布（4kg/10a）したところ、散布後14～38日の最大残留量は1.72、4.02、3.29、1.96 ppmであった。

水稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、15%乳剤の1,500倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後14～56日の最大残留量は0.049、0.385 ppmであった。

水稲（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、15%乳剤の1,500倍希釈液をを計3回散布（150L /10a）したところ、散布後14～56日の最大残留量は0.76、0.66 ppmであった。

水稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、65%顆粒水和剤の13倍希釈液を1回航空散布（0.8L/10a）したところ、散布後40、62日の最大残留量は0.008、0.011 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、65%顆粒水和剤の13倍希釈液を1回航空散布（0.8L/10a）したところ、散布後40、62日の最大残留量は0.44、3.24 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（160L/10a）したところ、散布後40、62日の最大残留量は0.051、<0.005 ppmであった。

水稲（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（160L/10a）したところ、散布後40、62日の最大残留量は

1.02、1.01 ppm であった。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、11%フロアブルを1回航空散布（0.3L/10a）したところ、散布後41、43日の最大残留量は0.049、0.130 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、11%フロアブルを1回航空散布（0.3L/10a）したところ、散布後41、43日の最大残留量は1.61、1.18 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（132L/10a）したところ、散布後41、43日の最大残留量は0.170、0.172 ppmであった。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（132L/10a）したところ、散布後41、43日の最大残留量は0.58、0.78 ppmであった。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの8倍希釈液を計3回無人ヘリ散布（0.8L/10a）したところ、散布後14、16日の最大残留量は0.116、0.314 ppmであった。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの5倍希釈液を計3回無人ヘリ散布（0.8L/10a）したところ、散布後15、14日の最大残留量は0.040、0.035 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの300倍希釈液を計3回散布（25L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は0.20、0.17 ppmであった。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの300倍希釈液を計3回散布（25L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は1.80、1.46 ppmであった。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、22%油剤を計3回散布（1L/10a）したところ、散布後50、43^{注2)}日の最大残留量は0.02、0.07 ppmであった。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、22%油剤を計3回散布（1L/10a）したところ、散布後50、43日の最大残留量は0.47、4.11 ppmであった。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、7%粒剤を計2回散布（4kg/10a）及び22.0%油剤を1回散布（1L/10a）したところ、散布後50、43^{注2)}日の最大残留量は0.06、0.18 ppmであった。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、7%粒剤を計2回散布

(4kg/10a) 及び 22.0%油剤を 1 回散布 (1L/10a) したところ、散布後 50、43 日の最大残留量は 1.55、7.20 ppm であった。

水稻 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 14~28 日の最大残留量は 0.49、0.34 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻 (稲わら) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 14~28 日の最大残留量は 6.34、6.46 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

②小麦

小麦 (脱穀した種子) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 500 倍希釈液を計 4 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 13~56 日の最大残留量は 0.163、0.508ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

小麦 (脱穀した種子) を用いた作物残留試験 (1 例) において、1.5%粉剤を計 4 回散布 (4kg/10a) したところ、散布後 13、20 日の最大残留量は 0.036 ppm であった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

小麦 (脱穀した種子) を用いた作物残留試験 (1 例) において、50%水和剤の 800 倍希釈液を計 2 回散布 (100L/10a) 及び 1.5%粉剤を計 2 回散布 (4kg/10a) したところ、散布後 13^{注2)}、20 日の最大残留量は 0.054ppm であった。

小麦 (脱穀した種子) を用いた作物残留試験 (1 例) において、1.5%粉剤を計 4 回散布 (4kg/10a) したところ、散布後 16~23 日の最大残留量は 0.015 ppm であった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

小麦 (脱穀した種子) を用いた作物残留試験 (1 例) において、50%水和剤の 800 倍希釈液を計 2 回散布 (100L/10a) 及び 1.5%粉剤を計 2 回散布 (4kg/10a) したところ、散布後 16~23 日の最大残留量は 0.016 ppm であった。

小麦 (脱穀した種子) を用いた作物残留試験 (1 例) において、50%水和剤の 800 倍希釈液を計 2 回散布 (100L/10a) 及び 1.5%粉剤を計 2 回散布 (4kg/10a) したところ、散布後 15~55 日の最大残留量は <0.005 ppm であった。

③大豆

大豆 (乾燥子実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、50%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 2 回灌注 (3L/m²)、及び 1 回散布 (120, 200L/10a) したところ、散布後 7~21 日の最大残留量は 0.072、0.198 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

大豆（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブル剤の1,000倍希釈液を1回土壌散布、1回株元散布（3L/m²）及び1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は<0.01、0.15 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

④ばれいしょ

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、25%水和剤の10倍希釈液を1回種いも浸漬したところ、浸漬後79、100日の最大残留量は<0.005、<0.005 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、25%水和剤の25倍希釈液を計1回種いも浸漬したところ、浸漬後79、100日の最大残留量は<0.005、<0.005 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、40%水和剤の8倍希釈液及び1回帯電式噴霧（生重量の0.1%）したところ、吹きつけ後139、138日の最大残留量は<0.005、<0.005 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、40%水和剤の80倍希釈液に1回浸漬したところ、浸漬後139、138日の最大残留量は<0.005、<0.005 ppmであった。

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤の10倍希釈液を1回帯電式噴霧（生量の0.1%）したところ、吹きつけ後139、138日の最大残留量は<0.005、<0.005 ppmであった。

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤の100倍希釈液に1回浸漬したところ、浸漬後139、138日の最大残留量は<0.005、<0.005 ppmであった。

⑤こんにゃくいも

こんにゃくいも（球茎）を用いた作物残留試験（1例）において、1.5%粉剤を1回粉衣（種芋重量の0.5%）、及び1回土壌混和（40kg/10a）したところ、混和後160日の最大残留量は0.032 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

こんにゃくいも（球茎）を用いた作物残留試験（1例）において、1.5%粉剤を1回土壌混和（20kg/10a）、及び1回土壌混和（20kg/10a）したところ、混和後144日の最大残留量は0.008ppmであった。

⑥てんさい

てんさい（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、1.5%粉剤を1回苗床混和（300g/土壌 300L）、及び50%水和剤の1,000倍希釈液を計4回散布（200L/10a）したところ、散布後21～30日の最大残留量は0.120、0.334ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

てんさい（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブルの1,000倍希釈液を計4回散布（100L/10a）したところ、散布後14～29日の最大残留量は0.04、0.04ppmであった。

てんさい（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブルの200倍希釈液を1回灌注（3L/m²）、及び1,000倍希釈液を計4回散布（100L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は0.02、0.02ppmであった。

てんさい（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブルの250倍希釈液を計4回散布（25L/10a）したところ、散布後14日後の最大残留量は、0.02、<0.01 ppmであった。

てんさい（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブルの1,000倍希釈液を計4回散布（100L/10a）したところ、散布後14日後の最大残留量は、0.04、<0.01 ppmであった。

⑦キャベツ

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布（150～200L/10a）したところ、散布後7～28日後の最大残留量は、0.32、2.69 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブルの2,000倍希釈液を計3回散布（300L/10a）したところ、散布後7～21日後の最大残留量は、0.43、0.47 ppmであった。

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、1.5%粉剤を1回土壌混和（30kg/10a）、及び40%フロアブル剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200、150～200L/10a）したところ、散布後7～21日後の最大残留量は、0.10、0.04 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

⑧レタス

レタス（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、1.5%粉剤を計3回散布（4kg/10a）したところ、散布後7～28日後の最大残留量は、0.577、1.40 ppmであった。

レタス（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後7～28日後の最大残留量は、3.36、1.38 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

レタス（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブルの1,000倍希釈液を計3回散布（150, 200L/10a）したところ、散布後7～21日後の最大残留量は、1.60、0.13 ppmであった。

レタス（茎葉）を用いた作物残留試験（1例）において、1.5%粉剤を1回作条混和（30kg/10a）及び、40%フロアブル剤の1,000倍希釈液を計3回散布（300L/10a）したところ、散布後7～21日後の最大残留量は、0.67 ppmであった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

⑨ふき

ふき（葉柄）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤の1,000倍希釈液を計2回灌注（3L/m²）したところ、散布後30～61日後の最大残留量は、0.712、0.36 ppmであった。

⑩ねぎ

ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、1.5%粉剤を計3回散布（20kg/10a）したところ、散布後33、31日後の最大残留量は、<0.01、0.36 ppmであった。

⑩根深ねぎ

根深ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブルの1,000倍希釈液を計3回散布（150, 300L/10a）したところ、散布後28日後の最大残留量は、0.23、0.50 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

⑪葉ねぎ

葉ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブルの1,000倍希釈液を計3回散布（300, 200L/10a）したところ、散布後28日後の最大残留量は、0.22、0.06 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

⑫みつば

みつば（茎葉）を用いた作物残留試験（1例）において、50%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（60L/10a）したところ、散布後28^{注2)}日後の最大残留量は、0.12 ppmであった。

みつば（茎葉）を用いた作物残留試験（1例）において、50%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（60L/10a）したところ、散布後28^{注2)}日後の最大残留量は、0.76 ppmであった。

みつば（茎葉）を用いた作物残留試験（1例）において、50%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（60L/10a）したところ、散布後28^{注2)}日後の最大残留量は、0.46 ppmであった。

⑬ トマト

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、25%水和剤を1回湿粉衣（種子重量の2%）及び250倍希釈液を1回灌注（3L/m²）したところ、施用後112、103日後の最大残留量は、<0.01、<0.01 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、25%水和剤を1回湿粉衣（種子重量の1%）及び500倍希釈液を1回灌注（3L/m²）したところ、灌注後112、103日後の最大残留量は、<0.01、<0.01 ppmであった。

トマト（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、25%水和剤を1回湿粉衣（種子重量の2%）及び250倍希釈液を1回灌注（3L/m²）したところ、施用後111日後の最大残留量は、<0.005 ppmであった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

トマト（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、25%水和剤を1回湿粉衣（種子重量の1%）及び500倍希釈液を1回灌注（3L/m²）したところ、灌注後111日後の最大残留量は、<0.005 ppmであった。

⑭ ピーマン

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤を1回種子粉衣（種子重量の0.5%）及び1,000倍希釈液を計2回灌注（3L/m²）したところ、施用後77、70日後の最大残留量は、<0.01、<0.01 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、25%水和剤を1回種子粉衣（種子重量の1%）及び500倍希釈液を1回土壌灌注（3L/m²）、並びに40%フロアブルの800倍希釈液を計3回株元灌注（1L/株）したところ、施用後1～14日後の最大残留量は、0.04、0.04 ppmであった。

⑮ なす

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤を1回湿粉衣（種子重量の0.5%）及び1,000倍希釈液を1回苗床灌注（3L/m²）したところ、灌注後93、104日後の最大残留量は、<0.01、<0.01 ppmであった。ただし、これ

らの試験は適用範囲内で行われていない。

⑩きゅうり

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、25%水和剤を1回湿粉衣（種子重量の2%）及び250倍希釈液を1回灌注（3L/m²）したところ、施用後63、80日後の最大残留量は、<0.01、<0.01 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、25%水和剤を1回湿粉衣（種子重量の1%）及び500倍希釈液を1回灌注（3L/m²）したところ、施用後63、80日後の最大残留量は、<0.01、<0.01 ppmであった。

⑪ほうれんそう

ほうれんそう（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤を1回湿粉衣（種子重量の1%）及び1,000倍希釈液を1回灌注（3L/m²）したところ、灌注後44、46日後の最大残留量は、0.569、0.834 ppmであった。

⑫しょうが

しょうが（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤の2,000倍希釈液を計5回散布（400、390～480L/10a）したところ、散布後14～37日後の最大残留量は、0.10、0.156 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

しょうが（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブルの2,000倍希釈液を計5回散布（400、300L/10a）したところ、散布後3～14日後の最大残留量は、0.12、0.31 ppmであった。

しょうが（塊茎）を用いた作物残留試験（1例）において、40%フロアブルの2,000倍希釈液を計5回散布（200L/10a）したところ、散布後3～28日後の最大残留量は、0.10 ppmであった。

⑬葉しょうが

葉しょうが（塊茎および上部茎）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブルの2,000倍希釈液を計3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日後の最大残留量は、0.4、0.2 ppmであった。

⑭えだまめ

えだまめ（さや）を用いた作物残留試験（1例）において、50%水和剤の1,000倍希釈液を計2回灌注（3L/m²）及び1回散布（200L/10a）したところ、散布後21～35日の最大残留量で1.20 ppmであった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

えだまめ（さや）を用いた作物残留試験（1例）において、50%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布（3L/m²）したところ、散布後21～35日の最大残留量で3.66 ppmであった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

えだまめ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブルの1,000倍希釈液を1回土壌散布（3L/m²）、1回株元散布（3L/m²）及び1回散布（200L/10a）したところ、散布後21～42日の最大残留量で0.10、0.14 ppmであった。

㉑日本なし

日本なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤の500倍希釈液を計3回散布（400、500L/10a）したところ、散布後21～42日の最大残留量は、0.46、0.63 ppmであった。

㉒みょうが

みょうが（花穂）を用いた作物残留試験（1例）において、40%フロアブルの2,000倍希釈液を計2回土壌灌注（3L/m²）したところ、散布後3～14日の最大残留量は、0.50 ppmであった。

みょうが（花穂）を用いた作物残留試験（1例）において、40%フロアブルの2,000倍希釈液を計2回土壌灌注（3L/m²）したところ、散布後3～14日の最大残留量は、0.85 ppmであった。

これらの試験結果の概要については、別紙1-1、海外で実施された作物残留試験成績の結果の概要については、別紙1-2を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) 経過日数13、28、43日の試験については、本来最大使用条件下として定められた14、30、45日の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を暴露評価の対象としている。

注3) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

7. 魚介類への推定残留量

本農薬については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本農薬の水産動植物被害予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下の通り魚介類中の推定残留量を算出した。

(1) 水産動植物被害予測濃度

本農薬が水田及び水田以外のいずれの場面においても使用されることから、水田 PECtier2^{注2)}及び非水田 PECtier1^{注3)}について算出したところ、水田 PECtier2 は 5.3ppb、非水田 PECtier1 は 0.33ppb となったことから、水田 PECtier2 の 5.3ppb を採用した。

(2) 生物濃縮係数

¹⁴Cでアニリン環を標識した¹⁴C-フルトラニル (0.05mg/L) を用いた28日間の取込期間及び14日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。¹⁴C-放射能濃度分析及び代謝物の定性定量を実施した結果、魚体全身中の総残留放射能 (TRR) が90%平衡に達する推定時間は1.5日と算出された。試験水中、魚肉中及び内臓中のTRRに占めるフルトラニルの割合はそれぞれ84.0~98.0%、71.5~72.8%及び19.6~21.2%であり、魚肉中及び内臓中のフルトラニルの割合から求められる魚体中のフルトラニルの割合は、46.8~54.2%と算出された。本試験から求められるTRRとしてのBCFは、BCF_{ss}^{注4)} =98、BCF_k^{注5)} =100と算出された。これらの値はTRRに基づいて算出され、全ての代謝物を含むことから、試験水中および魚体全身のTRRに占めるフルトラニルの割合を考慮し、フルトラニルとしてのBCFは、

$$\text{BCF}_{ss} \times \left\{ \frac{\text{魚体全身中のフルトラニルの割合}}{\text{試験水中のフルトラニルの割合}} \right\} \\ 98 \times (50.5\%/91\%) = 54 \text{ と算出された。}$$

本魚類濃縮性試験から、フルトラニルの BCF は、BCF =54 と算出した。

(3) 推定残留量

(1) 及び (2) の結果から、水産動植物被害予測濃度 : 5.3ppb、BCF : 54 とした。

$$\text{推定残留量} = 5.3\text{ppb} \times (54 \times 5) = 1431\text{ppb} = 1.431 \text{ ppm}$$

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

(参考 : 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書)

注4) BCF_{ss} : 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められたBCF

注5) BCF_k : 被験物質の取込速度定数と排泄速度定数から求められたBCF

注6) BCF_kについては、排泄期間における代謝物の経時的な定性・定量が実施されていないことから、フルトラニルとしてのBCF_kは算出していない。

8. 乳牛における残留試験

①乳汁移行性試験

乳牛に対してフルトラニルを28日間混餌投与(0、200、2,000mg/牛/日^{注)})し、牛乳に含まれるフルトラニル体含量を測定したところ、投与開始後1~28日後及び最終投与後1~7日後の残留量は、投与開始後14日後において、200mg投与群及び2,000mg投与群で0.02ppmが認められた以外はいずれも定量限界未満であった。(定量限界:0.01ppm)

注)「農薬の登録申請に係る試験成績について」(12農産第8147号農林水産省農産園芸局長通知)の運用について(13生産第3986号農林水産省生産局生産資材課長通知)で、乳牛は、1日1頭当たり稲わら2kgまたは飼料作物20kgを摂取するものとして投与量を算出することとされており、200mg/牛/日は、飼料である稲わら中の濃度として100ppmに相当する。

②畜産物移行性試験

乳牛に対して飼料中での濃度0、39、116、388ppmに相当する量のフルトラニルをゼラチンカプセルに充填し、28日間にわたり投与し、投与終了後1日後及び8日後の筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるフルトラニル含量並びに投与開始7、14、21、27、28日後及び投与終了後7日後の牛乳に含まれるフルトラニル含量を測定した。(定量限界:0.05ppm)。結果については表1参照。

上記の結果に関連して、JMPRでは、乳牛及び肉牛における最大理論的飼料由来負荷(MTDB)^{注1)}はともに2.50ppmと評価している。また、米国では肉牛及び乳牛におけるMTDBはそれぞれ9.0ppm、14.5ppmと評価している。

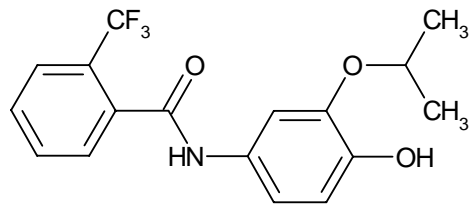
表1. 組織中の残留^{注2)}(ppm)

	39ppm 投与群	116ppm 投与群	388ppm 投与群
筋肉	<0.05	<0.05	<0.05
脂肪	<0.05-0.06	<0.05-0.26	<0.05-0.11
肝臓	0.86-2.0	1.7-3.0	2.9-7.1
腎臓	<0.05-0.79	<0.05-1.1	<0.05-3.0
牛乳	<0.05	<0.05	<0.05-0.11

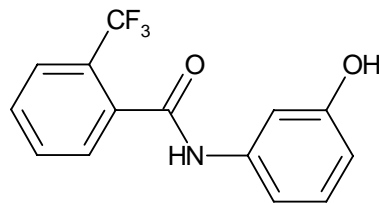
注1) 最大理論的飼料由来負荷(Maximum Theoretical Dietary Burden: MTDB): 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

(参考: Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

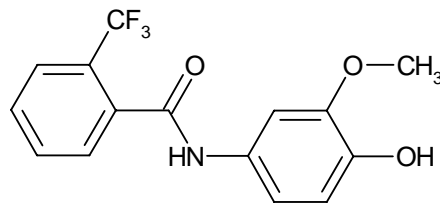
注2) 残留量については、フルトラニル、代謝物M2(α, α, α -トリフルオロ-4'-ヒドロキシ-3'-イソプロポキシ-*o*-トルアニリド)、代謝物M4(α, α, α -トリフルオロ-3'-ヒドロキシ-*o*-トルアニリド)及び代謝物M7(α, α, α -トリフルオロ-4'-ヒドロキシ-3'-メトキシ-*o*-トルアニリド)をフルトラニル含量に換算した値で示した。



代謝物 M2



代謝物 M4



代謝物 M7

9. 産卵鶏における残留試験

産卵鶏に対して飼料中での濃度 0、0.78、2.4、7.8 ppm に相当する量のフルトラニルをゼラチンカプセルに充填し、28 日間にわたり投与し、胸筋、大腿筋、脂肪、肝臓及び皮膚に含まれるフルトラニル含量を測定した。また、鶏卵についても投与開始後 14、28 日及び投与終了後 7、14 日に採卵しフルトラニル含量を測定した。(定量限界：0.05 ppm)。結果については、表 2 参照。

上記の結果に関連して、JMPR ではMTDBを 2.08 ppm、米国においては 12.3 ppm と評価している。

表 2. 組織中の残留^{注)} (ppm)

	0.78ppm 投与群	2.4ppm 投与群	7.8ppm 投与群
胸筋	<0.05	<0.05	<0.05
大腿筋	<0.05	<0.05	<0.05
肝臓	<0.05	<0.05	<0.05-0.20
脂肪	<0.05	<0.05	<0.05
皮膚	<0.05	<0.05	<0.05

注) 残留量については、フルトラニル、代謝物 M2 (α, α, α -トリフルオロ-4'-ヒドロキシ-3'-イソプロポキシ-*o*-トルアニリド)、代謝物 M4 (α, α, α -トリフルオロ-3'-ヒドロキシ-*o*-トルアニリド) 及び代謝物 M7 (α, α, α -トリフルオロ-4'-ヒドロキシ-3'-メトキシ-*o*-トルアニリド) をフルトラニル含量に換算した値で示した。

10. ADIの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び同条第2項の規定に基づき、平成19年8月28日付け厚生労働省発食安第0828001号により食品安全委員会あて意見を求めたフルトラニルに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：8.7 mg/kg 体重/day

（動物種） ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性／発がん性併合試験

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI：0.087 mg/kg 体重/day

11. 諸外国における状況

2002年に JMPR における毒性評価が行われ、ADIが設定されている。国際基準は米及び畜産物に設定されている。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国において米、ばれいしょ等に、オーストラリアにおいてばれいしょ及び畜産物に基準値が設定されている。

12. 基準値案

(1) 残留の規制対象

農産物及び水産物においてはフルトラニルのみとし、畜産物においてはフルトラニル及び代謝物M4をフルトラニル含量に換算した和とする。また、代謝物M4については、遊離体、グルクロン酸抱合体及び硫酸抱合体が含まれるものとする。

作物残留試験において、フルトラニル本体のみが分析されていることから、農産物の規制対象としてフルトラニルのみとすることとした。

また、水産物については魚介類への推定残留量を算出する際に得られた実測BCFおよび水産PECがフルトラニルのみを対象としていることから、水産物の規制対象をフルトラニルのみとすることとした。

さらに、畜産物については畜産物への移行性試験においてフルトラニルの他、代謝物M2、代謝物M4及び代謝物M7の合算として分析されていること及び動物体内運命試験において主要代謝物として代謝物M4が認められていることから、規制対象としてフルトラニル及び代謝物M4を含めることとした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてフルトラニルを設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のフルトラニルが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量(TMD I)）のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMD I / ADI (%) ^{注)}
国民平均	21.6
幼小児 (1~6 歳)	41.2
妊婦	18.8
高齢者 (65 歳以上)	19.8

注) TMD I 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

フルトラニル作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稲 (玄米)	2	25%フロアブル	500倍散布 150L/10a	3回	17, 24, 33, 48日 14, 21, 30, 45日	圃場A:0.213 (3回、33日) (#) 圃場B:0.253 (3回、30日) (#)
水稲 (稲わら)	2	25%フロアブル	500倍散布 150L/10a	3回	17, 24, 33, 48日 14, 21, 30, 45日	圃場A:8.38 (3回、17日) (#) 圃場B:6.63 (3回、14日) (#)
水稲 (玄米)	2	7%粒剤	4kg/10a散布	3回	44, 58日 45, 60日	圃場A:0.034 (3回、44日) 圃場B:0.050 (3回、60日)
水稲 (稲わら)	2	7%粒剤	4kg/10a散布	3回	44, 58日 45, 60日	圃場A:2.50 (3回、58日) 圃場B:12.88
水稲 (玄米)	2	21%粒剤 +7%粒剤	1kg/10a 散布 +4kg/10a 散布	1+2回	42日 45日	圃場A:0.07 (3回、42日) 圃場B:0.02
水稲 (稲わら)	2	21%粒剤 +7%粒剤	1kg/10a 散布 +4kg/10a 散布	1+2回	42日 45日	圃場A:1.93 (3回、42日) 圃場B:8.17
水稲 (玄米)	2	1.5%粉剤	4kg/10a 散布	3回	14, 21, 30, 45日	圃場A:0.033 (3回、30日) 圃場B:0.063 (3回、21日)
水稲 (稲わら)	2	1.5%粉剤	4kg/10a 散布	3回	14, 21, 30, 45日	圃場A:0.82 (3回、45日) 圃場B:2.40 (3回、45日)
水稲 (玄米)	4	2%粉剤	4kg/10a 散布	3回	14, 21, 28, 36日 14, 21, 28, 38日 14, 21, 28, 35日	圃場A:0.20 圃場B:0.18 圃場C:0.03 圃場D:0.08
水稲 (稲わら)	4	2%粉剤	4kg/10a 散布	3回	14, 21, 28, 36日 14, 21, 28, 38日 14, 21, 28, 35日	圃場A:1.72 圃場B:4.02 圃場C:3.29 圃場D:1.96 (3回、28日)
水稲 (玄米)	2	15%乳剤	1000倍散布 150L/10a	3回	14, 28, 42, 56日	圃場A:0.049 圃場B:0.385 (3回、28日)
水稲 (稲わら)	2	15%乳剤	1000倍散布 150L/10a	3回	14, 28, 42, 56日	圃場A:0.76 圃場B:0.66
水稲 (玄米)	2	65%顆粒水和剤	13倍航空散布 0.8L/10a	1回	40日 62日	圃場A:0.008 (1回、40日) (#) 圃場B:0.011 (1回、62日) (#)
水稲 (稲わら)	2	65%顆粒水和剤	13倍航空散布 0.8L/10a	1回	40日 62日	圃場A:0.44 (1回、40日) (#) 圃場B:3.24 (1回、62日) (#)
水稲 (玄米)	2	50%水和剤	2000倍散布 160L/10a	1回	40日 62日	圃場A:0.051 (1回、40日) 圃場B:<0.005 (1回、62日)
水稲 (稲わら)	2	50%水和剤	2000倍散布 160L/10a	1回	40日 62日	圃場A:1.02 (1回、40日) 圃場B:1.01 (1回、62日)
水稲 (玄米)	2	11%フロアブル	原液航空散布 0.3L/10a	1回	41日 43日	圃場A:0.049 (1回、41日) (#) 圃場B:0.130 (1回、43日) (#)
水稲 (稲わら)	2	11%フロアブル	原液航空散布 0.3L/10a	1回	41日 43日	圃場A:1.61 (1回、41日) (#) 圃場B:1.18 (1回、43日) (#)
水稲 (玄米)	2	50%水和剤	2000倍散布 132L/10a	1回	41日 43日	圃場A:0.170 (1回、41日) 圃場B:0.172 (1回、43日)
水稲 (稲わら)	2	50%水和剤	2000倍散布 132L/10a	1回	41日 43日	圃場A:0.58 (1回、41日) 圃場B:0.78 (1回、43日)
水稲 (玄米)	2	20%フロアブル	8倍無人ヘリ散布 0.8L/10a	3回	14日 16日	圃場A:0.116 圃場B:0.314 (1回、16日)
水稲 (玄米)	2	20%フロアブル	5倍無人ヘリ散布 0.8L/10a	3回	15日 14日	圃場A:0.040 (1回、15日) (#) 圃場B:0.035 (1回、14日) (#)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稲 (玄米)	2	20%フロアブル	300倍散布 25 L/10a	3回	14日	圃場A:0.20 圃場B:0.17
水稲 (稲わら)	2	20%フロアブル	300倍散布 25 L/10a	3回	14日	圃場A:1.80 圃場B:1.46
水稲 (玄米)	2	22%油剤	原液散布 1L/10a	3回	50日 43日	圃場A:0.02 (3回、50日) 圃場B:0.07 (3回、43日)
水稲 (稲わら)	2	22%油剤	原液散布 1L/10a	3回	50日 43日	圃場A:0.47 (3回、50日) 圃場B:4.11 (3回、43日)
水稲 (玄米)	2	7%粒剤 +22%油剤	4kg/10a 散布 +原液散布 1L/10a	1+2回	50日 43日	圃場A:0.06 (3回、50日) 圃場B:0.18 (3回、43日)
水稲 (稲わら)	2	7%粒剤 +22%油剤	4kg/10a 散布 +原液散布 1L/10a	1+2回	50日 43日	圃場A:1.55 (3回、50日) 圃場B:7.20 (3回、43日)
水稲 (玄米)	2	20%フロアブル	1000倍散布 150 L/10a	3回	14, 28日	圃場A:0.54 (3回、28日) (#) 圃場B:0.34 (3回、14日) (#)
水稲 (稲わら)	2	20%フロアブル	1000倍散布 150 L/10a	3回	14, 28日	圃場A:6.34 (3回、14日) (#) 圃場B:6.46 (3回、14日) (#)
小麦 (脱穀した種子)	2	25%水和剤	500倍散布 150 L/10a	4回	13, 20, 29, 49日 14, 21, 30, 56日	圃場A:0.163 (4回、13日) (#) 圃場B:0.508 (4回、14日) (#)
小麦 (脱穀した種子)	1	1.5%粉剤	4kg/10a散布	4回	13, 20日	圃場A:0.036 (4回、13日) (#)
小麦 (脱穀した種子)	1	50%水和剤 +1.5%粉剤	800倍散布 100L/10a +4kg/10a 散布	2+2回	13, 20日	圃場A:0.054 (4回、13日)
小麦 (脱穀した種子)	1	1.5%粉剤	4kg/10a 散布	4回	16, 23日	圃場A:0.015 (4回、16日) (#)
小麦 (脱穀した種子)	1	50%水和剤 +1.5%粉剤	800倍散布 100L/10a +4kg/10a 散布	2+2回	16, 23日	圃場A:0.016 (4回、16日)
小麦 (脱穀した種子)	1	50%水和剤 +1.5%粉剤	800倍散布 100L/10a +4kg/10a 散布	2+2回	15, 25, 34, 55日	圃場A:<0.005 (4回、15日)
大豆 (乾燥子実)	2	50%水和剤	1000倍散布 3L/m ² +120, 200L/10a	2+1回	7, 14, 21日	圃場A:0.072 (3回、21日) (#) 圃場B:0.198 (3回、7日) (#)
大豆 (乾燥子実)	2	40%フロアブル	1000倍散布 3L/m ² +120L/10a	2+1回	7, 14, 21日	圃場A:<0.01 (3回、7日) (#) 圃場B:0.15 (3回、7日) (#)
ばれいしょ (塊茎)	2	25%水和剤	10倍種いも浸漬	1回	79日 100日	圃場A:<0.005 (1回、79日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、100日) (#)
ばれいしょ (塊茎)	2	25%水和剤	25倍種いも浸漬	1回	79日 100日	圃場A:<0.005 (1回、79日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、100日) (#)
ばれいしょ (塊茎)	2	40%フロアブル	8倍吹きつけ 生重量の0.1%	1回	139日 138日	圃場A:<0.005 (1回、139日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、138日) (#)
ばれいしょ (塊茎)	2	40%フロアブル	80倍浸漬	1回	139日 138日	圃場A:<0.005 (1回、139日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、138日) (#)
ばれいしょ (塊茎)	2	50%水和剤	10倍吹きつけ 生重量の0.1%	1回	139日 138日	圃場A:<0.005 (1回、139日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、138日) (#)
ばれいしょ (塊茎)	2	50%水和剤	100倍浸漬	1回	139日 138日	圃場A:<0.005 (1回、139日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、138日) (#)
こんにゃくいも (球茎)	1	1.5%粉剤	種芋重量の0.5%粉衣 +40kg/10a 土壌混和	1+1回	160日	圃場A:0.032 (2回、160日) (#)
こんにゃくいも (球茎)	1	1.5%粉剤	20kg/10a 土壌混和 +20kg/10a 土壌散布	1+1回	144日	圃場A:0.008 (2回、144日)
てんさい (根部)	2	1.5%粉剤 +50%水和剤	300g/土壌300L 散布 +1000倍散布 200L/10a	1+4回	21, 30日 26, 30日	圃場A:0.120 (5回、21日) (#) 圃場B:0.334 (5回、26日) (#)
てんさい (根部)	2	40%フロアブル	1000倍散布 100L/10a	4回	14, 21, 28日 14, 21, 29日	圃場A:0.04 圃場B:0.04
てんさい (根部)	2	40%フロアブル	200倍灌注 3L/m ² +1000倍散布 100L/10a	1+4回	14, 21日	圃場A:0.02 圃場B:0.02

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
てんさい (根部)	2	40%フロアブル	250倍散布 25L/10a	4回	14日	圃場A:0.02 圃場B:<0.01
てんさい (根部)	2	40%フロアブル	1000倍散布 100L/10a	4回	14日	圃場A:0.04 圃場B:<0.01
キャベツ (葉球)	2	50%水和剤	1000倍散布 150-200L/10a	3回	7, 14, 21, 28日	圃場A:0.32 (3回、7日) (#) 圃場B:2.69 (3回、7日) (#)
キャベツ (葉球)	2	40%フロアブル	2000倍 300L/10a散布	3回	7, 14, 21日	圃場A:0.43 圃場B:0.47
キャベツ (葉球)	2	1.5%粉剤 +40%フロアブル	30kg/10a 土壌混和+ 2000倍散布 200, 200-150L/10a	1+3回	7, 14, 21日	圃場A:0.10 (4回、7日) (#) 圃場B:0.04 (4回、7日) (#)
レタス (茎葉)	2	1.5%粉剤	4kg/10a 散布	3回	7, 14, 28日	圃場A:0.577 圃場B:1.40
レタス (茎葉)	2	50%水和剤	1000倍散布 150L/10a	3回	7, 14, 21, 28日	圃場A:3.36 (3回、7日) (#) 圃場B:1.38 (3回、7日) (#)
レタス (茎葉)	2	40%フロアブル	1000倍散布 150, 200L/10a	3回	7, 14, 21, 28日	圃場A:1.60 圃場B:0.13
レタス (茎葉)	1	1.5%粉剤 +40%フロアブル	30kg/10a 作条混和+ 1000倍散布 300L/10a	1+3回	7, 14, 21日	圃場A:0.67 (4回、7日) (#)
ふき (葉柄)	2	50%水和剤	1000倍灌注 3L/m ²	2回	30, 61日	圃場A:0.712 圃場B:0.36
ねぎ (茎葉)	2	1.5%粉剤	20kg/10a 散布	3回	33日 31日	圃場A:<0.01 (3回、33日) 圃場B:0.36 (3回、31日)
根深ねぎ (茎葉)	2	40%フロアブル	1000倍散布 150, 300L/10a	3回	28日	圃場A:0.23 (3回、28日) (#) 圃場B:0.50 (3回、28日) (#)
葉ねぎ (茎葉)	2	40%フロアブル	1000倍散布 300, 200L/10a	3回	28日	圃場A:0.22 (3回、28日) (#) 圃場B:0.06 (3回、28日) (#)
みつば (茎葉)	1	50%水和剤	2000倍散布 60L/10a	1回	28日	圃場A:0.12
みつば (茎葉)	1	50%水和剤	2000倍散布 60L/10a	1回	28日	圃場A:0.76
みつば (茎葉)	1	50%水和剤	2000倍散布 60L/10a	1回	28日	圃場A:0.46
トマト (果実)	2	25%水和剤	種子重量の2%湿粉衣 +250倍灌注 3L/m ²	1+1回	112日 103日	圃場A:<0.01 (2回、112日) (#) 圃場B:<0.01 (2回、103日) (#)
トマト (果実)	2	25%水和剤	種子重量の1%湿粉衣 +500倍灌注 3L/m ²	1+1回	112日 103日	圃場A:<0.01 (2回、112日) 圃場B:<0.01 (2回、103日)
トマト (果実)	1	25%水和剤	種子重量の2%湿粉衣 +250倍灌注 3L/m ²	1+1回	111日	圃場A:<0.005 (2回、111日) (#)
トマト (果実)	1	25%水和剤	種子重量の1%湿粉衣 +500倍灌注 3L/m ²	1+1回	111日	圃場A:<0.005 (2回、111日)
ピーマン (果実)	2	50%水和剤	種子重量の0.5%種子粉衣 +1000倍灌注 3L/m ²	1+2回	1, 77日 1, 70日	圃場A:0.21 (3回、1日) (#) 圃場B:0.01 (3回、1日) (#)
ピーマン (果実)	2	25%水和剤 +40%フロアブル	種子重量の1%種子粉衣 +500倍土壌灌注 3L/m ² +800倍株元灌注 1L/株	1+1+2回	1, 7, 14日	圃場A:0.04 圃場B:0.04 (5回、7日)
なす (果実)	2	50%水和剤	種子重量の0.5%湿粉衣 +1000倍苗床灌注 3L/m ²	1+1回	93日 104日	圃場A:<0.01 (2回、93日) (#) 圃場B:<0.01 (2回、104日) (#)
きゅうり (果実)	2	25%水和剤	種子重量の2%湿粉衣 +250倍灌注 3L/m ²	1+1回	63日 80日	圃場A:<0.01 (2回、63日) (#) 圃場B:<0.01 (2回、80日) (#)
きゅうり (果実)	2	25%フロアブル	種子重量の1%湿粉衣 +500倍灌注 3L/m ²	1+1回	63日 80日	圃場A:<0.01 (2回、63日) 圃場B:<0.01 (2回、80日)
ほうれんそう (茎葉)	2	50%水和剤	種子重量の1%湿粉衣 +1000倍灌注 3L/m ²	1+1回	44日 46日	圃場A:0.569 (2回、44日) 圃場B:0.834 (2回、46日)
しょうが (塊茎)	2	50%水和剤	2000倍散布 400, 390-480L/10a散布	5回	14, 21, 37日 14, 21, 30日	圃場A:0.10 (5回、14日) (#) 圃場B:0.156 (5回、30日) (#)

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
しょうが (塊茎)	2	40%フロアブル	2000倍散布 400, 300L/10a	5回	3, 7, 14日	圃場A:0.12 (5回、14日) 圃場B:0.31 (5回、7日)
しょうが (塊茎)	1	40%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	5回	3, 14, 21, 28日	圃場A:0.10
葉しょうが (塊茎及び上部 茎)	2	40%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A:0.4 圃場B:0.2
えだまめ (さや)	1	50%水和剤	1000倍灌注 3L/m ² +2000倍散布 200L/10a	2+1回	21, 28, 35日	圃場A:1.20 (3回、28日) (#)
えだまめ (さや)	1	50%水和剤	1000倍散布 3L/m ²	3回	21, 28, 35日	圃場A:3.66 (3回、21日) (#)
えだまめ (さや)	2	40%フロアブル	1000倍土壌散布 3L/m ² +1000倍株元散布 3L/m ² +1000倍散布 200L/10a	1+1+1回	21, 28, 42日	圃場A:0.10 圃場B:0.14 (3回、28日)
日本なし (果実)	2	50%水和剤	500倍 400, 500L/10a散布	3回	21, 28, 42日	圃場A:0.46 圃場B:0.63 (3回、28日)
みょうが (花穂)	1	40%フロアブル	2000倍土壌灌注 3L/m ²	2回	3, 7, 14日	圃場A:0.50
みょうが (花穂)	1	40%フロアブル	2000倍土壌灌注 3L/m ²	2回	3, 7, 14日	圃場A:0.85

(#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。
最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「フルトラニル」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

フルトラニル海外作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
いちご (果実)	1	15%乳剤	1000倍希釈 150g/10a	2回	3, 5, 7, 14日	圃場A:1.11
ばれいしょ (塊茎)	10	1.5%粒剤	種いも粉衣	1回	不明	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05 圃場C:<0.05 圃場D:<0.05 圃場E:<0.05 圃場F:<0.05 圃場G:<0.05 圃場H:<0.05 圃場I:<0.05 圃場J:<0.05
ばれいしょ (塊茎)	4	1.5%粒剤	種いも粉衣	1回	不明	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05 圃場C:0.06 圃場D:0.11
高麗人参 (根茎)	1	15%乳剤	1000倍希釈 2500L/10a 散布	1回	162日	圃場A:0.32
高麗人参 (根茎)	1	15%乳剤	1000倍希釈 2500L/10a 散布	1回	166日	圃場A:0.27
高麗人参 (根茎)	1	15%乳剤	500倍希釈 2500L/10a 散布	1回	162日	圃場A:0.48 (1回、162日) (#)
高麗人参 (根茎)	1	15%乳剤	500倍希釈 2500L/10a 散布	1回	166日	圃場A:1.18 (1回、165日) (#)

(#) これらの作物残留試験は、作物残留試験が実施された国の使用方法の範囲内で試験が行われていない。
最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
米	2.0	2.0	○	2	7.0	アメリカ	0.213(#), 0.253(#), 0.034, 0.050, 0.07, 0.02, 0.033, 0.063, 0.20, 0.18, 0.03, 0.08, 0.049, 0.385, 0.008(#), 0.011(#), 0.051, <0.005, 0.049(#), 0.130(#), 0.170, 0.172, 0.116, 0.314, 0.040(#), 0.035(#), 0.20, 0.17, 0.02, 0.07, 0.06, 0.18, 0.49(#), 0.34(#)
小麦	2.0	2.0	○				0.46(#), 0.054(#),
大豆 小豆類 えんどう そらまめ らつかせい その他の豆類	0.5 0.5	1.0 1 1 1 0.5 1	○		0.5	アメリカ	0.072(#), 0.198(#), <0.01(#), 0.15(#)
ばれいしよ こんにやくいも	0.2 0.2	0.5 0.2	○ ○		0.20	アメリカ	<0.005(#), <0.005(#), <0.005(#), <0.005(#), <0.005(#), <0.005(#), <0.005(#), <0.005(#), <0.005(#), <0.005(#), 0.032(#), 0.008
てんさい	1.0	1.0	○				0.120(#), 0.334(#), 0.04, 0.04, 0.02, 0.02, 0.02, <0.01, 0.04, <0.01
キャベツ 芽キャベツ	2.0	2.0 2.0	○				0.32(#), 2.69(#), 0.43, 0.47, 0.10(#), 0.04(#)
レタス その他のきく科野菜	3.0 2.0	3.0 2.0	○ ○				0.577, 1.40, 3.36(#), 1.38(#), 1.60, 0.13, 0.67(#), 0.712, 0.36(ふき)
ねぎ みつば	1 2	2.0 5.0	○ ○				<0.01, 0.36(ねぎ), 0.23(#), 0.50(#)(根深ねぎ), 0.22(#), 0.06(#)(葉ねぎ), 0.12, 0.76, 0.46
トマト ピーマン なす	0.05 0.7 0.05	2.0 2.0 2.0	○ ○ ○				<0.01(#), <0.01(#), <0.01, <0.01, <0.005(#), <0.005, 0.21(#), 0.01(#), 0.04, 0.04, <0.01(#), <0.01(#)
きゅうり	0.05	2.0	○				<0.01(#), <0.01(#), 0.01, 0.01
ほうれんそう しょうが えだまめ	2.0 1 2.0	2.0 2.0 2.0	○ ○ ○				0.569, 0.834, 0.10(#), 0.156(#), 0.12, 0.31, 0.10, 0.4, 0.2, 1.20(#), 3.66(#), 0.10, 0.14
その他の野菜	1.0				1.0	韓国	【0.27-1.18(#)(n=4)(にんじん)】
日本なし 西洋なし	2 2	5.0 5.0	○ ○				0.46, 0.63
いちご その他のスパイス その他のハーブ	3 2	5 2	○ ○		5.0	韓国	【1.11】 0.50, 0.85(みょうが)
牛の筋肉	0.05	0.05		0.05	0.05	アメリカ	

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
豚の筋肉	0.05	0.05		0.05	0.05 アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.05		0.05	0.05 アメリカ	
牛の脂肪	0.1	0.08			0.10 アメリカ	
豚の脂肪	0.1	0.08			0.10 アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.1	0.08			0.10 アメリカ	
牛の肝臓	0.2	0.2		0.2	2.00 アメリカ	
豚の肝臓	0.2	0.2		0.2	2.00 アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2	0.2		0.2	2.00 アメリカ	
牛の腎臓	0.1	0.1		0.1	1.00 アメリカ	
豚の腎臓	0.1	0.1		0.1	1.00 アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.1	0.1		0.1	1.00 アメリカ	
牛の食用部分	0.05	0.05			0.05 アメリカ	
豚の食用部分	0.05	0.05			0.05 アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05	0.05			0.05 アメリカ	
乳	0.05	0.05		0.05	0.05 アメリカ	
鶏の筋肉	0.05	0.05		0.05	0.05 アメリカ	
その他の家さんの筋肉	0.05	0.05		0.05	0.05 アメリカ	
鶏の脂肪	0.05	0.05			0.05 アメリカ	
その他の家さんの脂肪	0.05	0.05			0.05 アメリカ	
鶏の肝臓	0.05	0.05		0.05	0.05 アメリカ	
その他の家さんの肝臓	0.05	0.05		0.05	0.05 アメリカ	
鶏の腎臓	0.05	0.05		0.05	0.05 アメリカ	
その他の家さんの腎臓	0.05	0.05		0.05	0.05 アメリカ	
鶏の食用部分	0.05	0.05		0.05	0.05 アメリカ	
その他の家さんの食用部分	0.05	0.05		0.05	0.05 アメリカ	
鶏の卵	0.05	0.05		0.05	0.05 アメリカ	
その他の家さんの卵	0.05	0.05		0.05	0.05 アメリカ	
魚介類	2					
米ぬか	10	10		10	10.0 アメリカ	
精米	1	1		1		

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

【 】で示した結果等については、海外で実施された作物残留試験成績を示した。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(別紙3)

フルトラニル推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	2.0	370.2	195.4	279.4	377.6
小麦	2.0	233.6	164.6	246.8	166.8
大豆	0.5	28.1	16.9	22.8	29.4
らっかせい	0.5	0.3	0.2	0.1	0.3
ばれいしよ	0.2	7.3	4.3	8.0	5.4
こんにやくいも	0.2	2.6	1.1	2.2	2.7
てんさい	1.0	4.5	3.7	3.4	4.0
キャベツ	2.0	45.6	19.6	45.8	39.8
レタス	3.0	18.3	7.5	19.2	12.6
その他のきく科野菜	2.0	0.8	0.2	1.0	1.4
ねぎ	1	11.3	4.5	8.2	13.5
みつば	2	0.4	0.2	0.2	0.4
トマト	0.05	1.2	0.8	1.2	0.9
ピーマン	0.7	3.1	1.4	1.3	2.6
なす	0.05	0.2	0.0	0.2	0.3
きゅうり	0.05	0.8	0.4	0.5	0.8
ほうれんそう	2.0	37.4	20.2	34.8	43.4
しょうが	1	0.6	0.2	0.7	0.7
えだまめ	2.0	0.2	0.2	0.2	0.2
その他の野菜	1.0	12.6	9.7	9.6	12.2
日本なし	2	10.2	8.8	10.6	10.2
西洋なし	2	0.2	0.2	0.2	0.2
いちご	3	0.9	1.2	0.3	0.3
その他のハーブ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
陸棲哺乳類の肉類	0.2	11.5	6.6	12.1	11.5
陸棲哺乳類の乳類	0.05	7.1	9.9	9.2	7.1
家禽の肉類	0.05	1.0	0.9	0.8	1.0
家禽の卵類	0.05	2.0	1.5	2.0	2.0
魚介類	2	188.2	85.6	188.2	188.2
計		1000.4	565.9	909.1	935.8
ADI比 (%)		21.6	41.2	18.8	19.8

高齢者及び妊婦については畜水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。
TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 昭和60年 2月21日 初回農薬登録
平成17年11月29日 残留基準値の告示
平成19年 8月22日 農林水産省から厚生労働省へ基準設定依頼（魚介類）
平成19年 8月28日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 8月30日 第204回食品安全委員会（要請事項説明）
平成19年 9月12日 第7回農薬専門調査会確認評価第三部会
平成19年11月 7日 第30回農薬専門調査会幹事会
平成19年11月15日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成19年12月20日 第220回食品安全委員会（報告）
平成19年12月20日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成20年 1月23日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成20年 3月12日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 青木 宙 | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授 |
| 井上 松久 | 北里大学副学長 |
| ○大野 泰雄 | 国立医薬品食品衛生研究所副所長 |
| 尾崎 博 | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 |
| 加藤 保博 | 財団法人残留農薬研究所理事 |
| 斉藤 貢一 | 星薬科大学薬品分析化学教室准教授 |
| 佐々木 久美子 | 国立医薬品食品衛生研究所客員研究員 |
| 志賀 正和 | 元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長 |
| 豊田 正武 | 実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授 |
| 米谷 民雄 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 山内 明子 | 日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長 |
| 山添 康 | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授 |
| 吉池 信男 | 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹 |
| 鰐淵 英機 | 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授 |

(○：部会長)

答申(案)

フルトラニル

食品名	残留基準値
	ppm
大豆	0.5
ばれいしょ	0.2
ねぎ	1
みつば	2
トマト	0.05
ピーマン	0.7
なす	0.05
きゅうり	0.05
しょうが	1
その他の野菜(注1)	1.0
日本なし	2
西洋なし	2
いちご	3
その他のハーブ(注2)	2
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物(注3)の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.1
豚の脂肪	0.1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.1
牛の肝臓	0.2
豚の肝臓	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2
牛の腎臓	0.1
豚の腎臓	0.1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.1
牛の食用部分	0.05
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05
乳	0.05
鶏の筋肉	0.05
その他の家きん(注4)の筋肉	0.05
鶏の脂肪	0.05
その他の家きんの脂肪	0.05
鶏の肝臓	0.05
その他の家きんの肝臓	0.05
鶏の腎臓	0.05
その他の家きんの腎臓	0.05
鶏の食用部分	0.05
その他の家きんの食用部分	0.05
鶏の卵	0.05
その他の家きんの卵	0.05
魚介類	2
米ぬか	10
精米	1

(注1)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注2)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注3)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

(注4)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。